

報道機関各位

**「災害時等における指定避難所の運営に関する申合せ書」  
の調印式の開催について**

大規模災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、地域住民の安全を確保するため、隣接する区が連携し避難者の受入れや指定避難所の運営ができるように、標記の申合せ書を取り交わします。

**日 時**

令和3年11月2日（火） 午後5時～

※当日は、連絡事務嘱託員長会・区長会、議会との懇談会の後に行います。

**場 所**

箕輪町役場 203会議室

**今回、申合せ書を取り交わす区**

○上古田区と中原区      ○下古田区と八乙女区と大出区

**参 考**

既に、平成27年2月5日に富田区と中曽根区、三日町区と松島区と木下区で、同様の申合せ書を取り交わしています。

添付資料 有  無 

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、  
イクボス・温かボス  
イクメンを応援します！

総務課 防災・セーフコミュニティ推進室  
(課長) 中村 克寛  
(危機管理監) 笠原 正一郎  
(係長) 那須 政司  
電 話：0265-79-3144  
F A X：0265-79-0230  
E - mail：soumu@town.minowa.lg.jp